

# 芸術家派遣事業 募集要項

## 概要

- 1 実施期間 令和2年9月～令和3年2月頃まで
- 2 実施対象 徳島県内の小学校，中学校，高等学校，特別支援学校
- 3 趣旨 芸術家を各学校に派遣し，質の高い芸術に児童・生徒が直接接触し，鑑賞・体験することで豊かな心の醸成と，コミュニケーション能力や非認知能力，表現能力の向上，舞台芸術に対する理解と関心の向上を図ることを目的としています。
- 4 事業内容 (1) 実施ジャンル パンフレット参照  
(2) 時間 45分から90分 ※複数回に分けて実施できます。  
(3) 会場 体育館，音楽室，教室など ※講師の控室もご用意ください。  
(4) 費用 無料 ※季節によっては冷暖房をお借りします。

※「新型コロナウイルス感染拡大に伴う本事業の対応について」は、別紙をご参照ください。

## 応募方法

希望調査票にご記入いただき，FAXまたは，メールにてお申し込みください。  
希望調査票は，あわぎんホール（徳島県郷土文化会館）のホームページからもダウンロードできます。  
※URL は下記に記載

- 1 送付先 

あわぎんホール 事業課 FAX/088-622-8123 メール/jigyo@kyoubun.or.jp
---
- 2 記入注意点 希望日はできるだけ多く挙げてください。  
時間はこちらで調整しますので，おおまかな時間をお書きください。
- 3 締め切り 今年度に限り，締め切りは設けません。ご応募いただき次第，採択・調整を行います。  
詳しくは，「概要」同様，別紙をご参照ください。
- 4 結果 1ヶ月以内に採択・不採択の通知を書面にてお送りいたします。

## 主催

公益財団法人徳島県文化振興財団，徳島県教育委員会，文化庁

## 問い合わせ

〒770-0835 徳島市藍場町2丁目14番地 あわぎんホール（徳島県郷土文化会館）事業課  
電話/088-622-8121 FAX/088-622-8123  
メール/jigyo@kyoubun.or.jp ホームページ/https://www.kyoubun.or.jp

本事業は文化庁より「令和2年度文化芸術による子供育成総合事業（芸術家の派遣事業）」の委託を受けています。